

議会議事録

令和2年 第2回定例会

日 時 : 令和2年12月22日
15時30分から

召集場所 : 消防本部1階会議室

沖永良部与論地区広域事務組合

令和2年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会議事日程

令和2年12月22日 火曜日 午後3時30分 開議

消防本部1階会議室

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸般の報告
第4		行政報告
第5		一般質問
第6	同意 第2号	監査委員の選任同意について
第7	承認 第2号	専決処分事項の承認を求めることについて(沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)
第8	承認 第3号	専決処分事項の承認を求めることについて(沖永良部与論地区広域事務組合会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)
第9	議案 第6号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
第10	議案 第7号	令和2年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第2号)

令和2年 沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会会議録

告示月日	令和2年12月14日 告示第9号					
召集の場所	沖永良部与論地区広域事務組合 消防本部1階会議室					
開議・閉会の日時	令和2年12月22日 15時30分 開会 令和2年12月22日 15時52分 閉会					
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開議 15時30分 休憩 散会・延会・中止 時 分					
出席議員 並びに 欠席議員 出席 7名 欠席 2名 【凡例】 出席 ○ 欠席 -	議席 番号	氏名	出 欠	議席 番号	氏名	出 欠
	議長	西 文男君	○	5	南 有隆君	○
	1	野口靖夫君	-	6	新山直樹君	○
	2	児玉実隆君	○	7	奥山雅貴君	○
	3	桂 弘一君	○	8	喜山康三君	-
	4	池田正一君	○			
会議録署名議員	4番 池田正一君			5番 南 有隆君		
職務の為出席した者の氏名 係長 平山大樹君						
地方自治法第121条 により説明の為出 席した者の職氏名	管理者 副管理者 副管理者 会計管理者 消防長	伊地知実利君 今井 力夫君 山 元宗君 永山美智代君 池田 哲勇君		総務課長 署長 分遣所長 介護次長	通村 隆彦君 森 隼人君 本 哲文君 東 公仁君	
議事日程	別紙のとおり		議事経過		別紙のとおり	

開会宣言

- 議長（西 文男君）ただ今から、令和2年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会を開会し、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

- 議長（西 文男君）**日程第1**「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定によって、4番「池田正一君」及び5番「南 有隆君」を指名します。

会期の決定

- 議長（西 文男君）**日程第2**「会期決定の件」を議題とします。
○議長（西 文男君）お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。
（異議なしの声）
○議長（西 文男君）「異議なし」と認めます。したがって会期は、本日1日間と決定しました。

諸般の報告

- 議長（西 文男君）**日程第3**「諸般の報告」を行います。
10月13日に実施した「定例監査」について、監査委員からお手元に配布してある資料のとおり「適正に執行管理されている」旨報告を受けました。本日1番「野口靖夫君」及び8番「喜山康三君」は一身上の都合により本会を欠席をする旨、届出がありましたことを報告します。以上で「諸般の報告」を終わります。

行政報告

- 議長（西 文男君）**日程第4**「行政報告」を行います。管理者
○管理者（伊地知実利君）行政報告につきましては、皆さんのお手元に配布されていると思いますけれども、詳しい内容につきましては、消防長から説明をさせたいと思いますので、宜しくお願いをいたします。
○議長（西 文男君）消防長
○消防長（池田哲勇君）大変失礼をいたしました。資料が皆さんのお手元に配布されていなかったということでございます。令和2年9月16日第2回臨時議会後の行政報告を申し上げます。
・9月18日 県消防学校初任科教育課程を当組合消防士4名が怪我もなく無事に卒業し、現在、隔日勤務を行いながら訓練に励んでいるところでございます。
・9月20・21日 知名町職員採用筆記試験、体力試験及び翌日に面接を行い10月12日に応募者2名に対し1名の採用を決定いたしました。今後の予定としまして、4月1日に採用辞令の発令を行い、4月5日に県消防学校への6ヶ月間の入校研修となります。
・10月22日 県下消防長会秋季総会をオンラインで開催し、令和3年度の事業計画及び県消防救助技術指導会開催に伴う県下消防本部の分担金について、協議のうえ了承しました。また令和2年度の県消防長会予算残額の取り扱いについて協議した結果、令和2年度の県消防長会事業が新型コロナウイルス感染の拡大に伴い事業が出来なかったことから、予算残額を一律各20消防本部へ戻入することに決定をしました。
・10月28日 分遣所の救助タンク車整備事業に伴う中間検査を受注者の森田ポンプ株式会社、兵庫県三田市の工場において、分遣所2名の職員により検査を実施した結果、仕様書及び設計書のとおり施工されていることを確認したとの報告を受けております。納入の期日が来年の3月17日ですので、それまでには分遣所の方へ納入がされると思っております。
・11月4日 与論町において、2回目の新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したことで、分遣所職員2名が感染し、4名が濃厚接触者であることが判明し、自宅待機することになり、分遣所の消防業務の運営が危機状況になったことから、副管理者であります山町長それから分遣所所長から緊急の応援要請により、本署の職員2名を11月4日から18日までの2週間を分遣所勤務するよう指示を出し、対処したところでございます。新型コロナウイルスでの感染者が与論町で57名、そのうち39名を分遣所の方で自宅から与論空港まで搬送業務を行いました。2日目に県から一度に

14名の搬送依頼があり、分遣所での搬送範囲を超過しており、急遽役場のバスを借りて対応しましたが、機関員は防護服を身につけているといえ、バスの感染防止対策は講じられておらず、機関員の不安を払拭するためにも、今後の課題としてクラスターが発生した場合には、役場とも協議する必要があると考えているところでございます。

- **11月5日** 奄美ドクターヘリ運航調査委員会がオンラインで開催され、令和元年度奄美ドクターヘリ出動実績報告などの説明と協議がされました。検証の結果令和元年度の奄美ドクターヘリの要請件数は433件、出動件数は303件、不出動件数は130件、要請件数は平成30年度の563件に比べ130件の減少、出動件数につきましては303件に対し、現場出動が131件、施設間搬送が141件、出動後のキャンセルが31件で、平成30年度と比べ現場出動は78件の減少です。施設間搬送、病院から病院への搬送は55件の減少、出動後のキャンセルは15件の減少でした。また、当組合については、沖永良部は要請件数は66件で、平成30年度の59件と比べ7件増加しております。66件の要請件数に対して、出動件数は42件で不出動件数は24件となっております。与論町については要請件数は45件で、平成30年度の17件と比べ28件増加しております。45件の要請件数に対して、出動件数は31件で不出動件数は14件となっております。
 - **12月22日** 本日、第2回定例議会となっております。次の資料につきましては、1月から11月末までの出動状況と介護申請状況の資料となっております。これにつきましては、お目通しをお願いいたします。以上で行政報告を終わります。
- 議長(西 文男君) これで行政報告を終わります。

一般質問

- 議長(西 文男君) **日程第5** 「一般質問」は通告をしました「喜山康三君」が本会を欠席しましたので、省略をいたします。

同意第2号審議

- 議長(西 文男君) **日程第6** 同意第2号「監査委員の選任同意について」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長(西 文男君) 本案について提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者(伊地知実利君) ただ今ご提案申し上げました。同意第2号は組合規約第13条第2項の規定に基づいて提案するもので、前任者の任期満了に伴い識見監査委員の選任同意を求めるものであります。今回は知名町の識見監査委員であります「田畑圭一氏」を選任にしたいと思っておりますので、宜しくご審議のうえ同意くださいますようお願いを申し上げます。

質疑

- 議長(西 文男君) これから「質疑」を行います。
(質疑なしの声)
- 議長(西 文男君) 「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

討論

- 議長(西 文男君) これから討論を行います。
(討論なしの声)
- 議長(西 文男君) 「討論なし」と認め、これで討論を終わります。
(異議なしの声)

採決

- 議長(西 文男君) これから採決を行います。同意第2号「監査委員の選任同意について」は、同意することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議長(西 文男君) 「異議なし」と認め、したがって同意第2号は、同意することに決定しました。

承認第2号審議

- 議長(西 文男君) **日程第7** 承認第2号「専決処分事項の承認を求めることについて(沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について)」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長(西 文男君) 本案について、提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者(伊地知実利君) ただ今ご提案申し上げました。承認第2号は、人事院勧告に基づき、期末

手当の支給割合の引き下げについて所要の改正を行うものでございます。履歴の普及の交付が必要であったため、急施を要する結果、議会開催が困難のため専決処分したものであります。宜しくご審議のうえ、承認くださいますようお願いをいたします。

質 疑

- 議長(西 文男君) これから「質疑」を行います。
(質疑なしの声)
- 議長(西 文男君) 「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

討 論

- 議長(西 文男君) これから「討論」を行います。
(討論なしの声)
- 議長(西 文男君) 「討論なし」と認め、これで討論を終わります。

採 決

- 議長(西 文男君) これから「採決」を行います。承認第2号「専決処分事項の承認を求めることについて(沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議長(西 文男君) 「異議なし」と認めます。したがって、承認第2号は承認されました。

承認第3号審議

- 議長(西 文男君) **日程第8** 承認第3号「専決処分事項の承認を求めることについて(沖永良部与論地区広域事務組合会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について)」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長(西 文男君) 本案について、提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者(伊地知実利君) ただ今ご提案を申し上げました。承認第3号は、人事院勧告に基づき期末手当の支給割合の引き下げについて、職員同様に所要の改正を行うものでございます。11月中の交付が必要であったため、急施を要しますが、議会開催が困難であるため専決処分したものでございます。宜しくご審議のうえ承認くださいますようお願いを申し上げます。

質 疑

- 議長(西 文男君) これから「質疑」を行います。
(質疑なしの声)
- 議長(西 文男君) 「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

討 論

- 議長(西 文男君) これから「討論」を行います。
(討論なしの声)
- 議長(西 文男君) 「討論なし」と認め、これで討論を終わります。

採 決

- 議長(西 文男君) これから「採決」を行います。承認第3号「専決処分事項の承認を求めることについて(沖永良部与論地区広域事務組合会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議長(西 文男君) 「異議なし」と認めます。したがって、承認第3号は承認されました。

議案第6号審議

- 議長(西 文男君) **日程第9** 議案第6号「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長(西 文男君) 本案について、提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者(伊地知実利君) ただ今ご提案を申し上げました。議案第6号は、大島農業共済事務組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。宜しくご審議のうえ、可決くださいますようお願いをいたします。

質 疑

- 議長(西 文男君) これから「質疑」を行います。
(質疑なしの声)
- 議長(西 文男君) 「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

討 論

- 議長(西 文男君) これから「討論」を行います。
(討論なしの声)
- 議長(西 文男君) 「討論なし」と認め、これで討論を終わります。

採 決

- 議長(西 文男君) これから「採決」を行います。議案第6号「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議長(西 文男君) 「異議なし」と認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号の審議

- 議長(西 文男君) **日程第10** 議案第7号「令和2年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。管理者

提案理由の説明

- 管理者(伊地知実利) ただ今ご提案を申し上げました。議案第7号は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,707千円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ487,611千円と定めるものでございます。主に人件費及び旅費の減額予算であります。宜しくご審議のうえ可決くださいますようお願いを申し上げます。

質 疑

- 議長(西 文男君) これから「質疑」を行います。まず初めに「総括質疑」を許可しますが一つの質問について、3回を超えることはできません。以上の点を踏まえて建設的で政策論争のある質疑をよろしくお願ひしたいと思います。まず初めに「総括質疑」を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
- 議長(西 文男君) 次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。質疑は歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
- 議長(西 文男君) 「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

討 論

- 議長(西 文男君) これから「討論」を行います。
(討論なしの声)
- 議長(西 文男君) 「討論なし」と認め、これで討論を終わります。

採 決

- 議長(西 文男君) これから「採決」を行います。議案第7号「令和2年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議長(西 文男君) 「異議なし」と認めます。したがって議案第7号は、原案のとおり可決しました。

閉 会

本定例会に付された事件の審議は、全部終了しました。
これで令和2年沖永良部与論地区広域事務組合議会第2回定例会を閉会します。

閉 会 15時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員